

令和2年度北区まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 議事録

日 時：令和3年3月22日（月）午後6時30分～

場 所：WEB会議（Webex《ウェブエックス》）

1 開 会

2 会議の進行方法について

3 議 題

（1）北区の人口等の現状について

（2）北区まち・ひと・しごと創生総合戦略（北区版総合戦略）の今後の方向性について

（3）北区版総合戦略 重要業績評価指標（KPI）の令和元年度実績及び同計画の延長に伴う令和5年度末時点KPIの設定について

（4）その他

4 閉 会

出席者	加藤 久和会長	岩崎美智子副会長
	遠藤 薫委員	大塚 麻子委員
	小宅 克彦委員	越野 充博委員
	田中 義正委員	永沢 映委員
	長山 宏委員	今井 直樹委員
	内海千津子委員	柴田恵理子委員

○会長

皆さんこんばんは、加藤です。ご無沙汰しております。年度末のお忙しい時期にお集まりいただき、ありがとうございます。

これより、北区まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を開会いたします。

本日も、委員の皆さんに活発にご議論をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

なお、今回より、田中委員、長山委員、小宅委員が新たにご参加いただいております。

最初に、簡単に自己紹介等をお願いしたいと思います。

まずは、田中委員、お願いします。

○委員

田中と申します。民生委員児童委員という肩書きで参加させていただきます。

よろしくをお願いいたします。

○会長

よろしくをお願いいたします。

続きまして、長山委員、をお願いいたします。

○委員

ハローワーク王子の所長をしております、長山と申します。

昨年4月から着任をしまして、1年が経とうとしております。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○会長

よろしくをお願いいたします。

次に、小宅委員、をお願いいたします。

○委員

瀧野川信用金庫の小宅と申します。私は、昨年の2月から就任いたしました。

日頃は、北区さんを初めとしまして、私ども北区しんきん協議会の活動に、色々ご協力いただきまして、ありがとうございます。

今日はよろしくをお願いいたします。

○会長

よろしくをお願いいたします。

どうもありがとうございました。

次に、北区さんからご挨拶をいただければと思います。よろしくをお願いいたします。

○区

政策経営部長の中嶋です。よろしくをお願いいたします。

本日は、年度末のお忙しい中お時間をいただき、誠にありがとうございます。

コロナ禍にあつてWEBでの開催となりますが、北区の現状や取組みに関して、それぞれのお立場からご意見、ご提言をいただければと思います。

よろしく願いいたします。

○会長

よろしく願いいたします。

まず、議事に入る前に、事務局のほうから報告、確認事項がございます。

また、今回はWEB会議となりますので、会議の進行方法について、事前に確認したいと思います。

事務局に説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○区

本日は、皆さんお忙しい中ご参加いただきましてありがとうございます。

北区政策経営部企画課長の倉林と申します。どうぞよろしく願いいたします。

会議室の入室がまだの方もいらっしゃいます。恐れ入りますが、順次、ご参加されるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

北区まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議、こちらは要綱を設置しておりまして、委員の半数以上の方がご出席いただく必要がございます。今回、WEBでの開催ではございますが、定数を満たしておりますので、本会議は成立しているということをご報告させていただきます。

次に、本日の議題でございますけれども、あらかじめ皆様に資料をお送りしておりますが、次第にありますとおり、北区の人口等の現状についてから、その他までの4項目でございます。

お手元の資料をお使いになられる方は、ご用意ください。事前に送付いたしました資料は、資料の1から5です。

まず、次第がございます。

次に、資料1、委員の皆様の名簿でございます。

次に、資料2-1、北区の人口等の現状について、グラフのあるものです。

次に、資料の2-2、新型コロナウイルス感染症拡大後の人口についてで、こちらもグラフです。

次に、資料3、こちらはレジュメでございますけれども、北区まち・ひと・しごと創生総合戦略の今後の方向性について、という資料です。

次に、資料3-2、施策の比較でございます。

次に、資料3-3、現行の施策体系図・改定スケジュール（イメージ）でございます。

次に、資料4-1、北区版総合戦略重要業績評価指標（KPI）の令和元年度実績及び同計画の延長に伴う令和5年度末KPIの設定について。

次に、資料4-2の人口ビジョン、総合戦略の施策体系図。

資料5-1から5-4につきましては参考で、資料5-1と5-2は、北区の人口ビジョン、北区版総合戦略。資料5-3と5-4は、国の資料ですけれども、第2期ま

ち・ひと・しごと創生総合戦略【2020改訂版】概要、資料5-4は、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略【2020改訂版】、以上になりますけれども、皆さんよろしいでしょうか。

それでは、次は本日の会議の進行方法についてです。

基本的な進行は、会長にお願いをいたします。まず、各案件につきまして、事務局が説明をさせていただきます。説明終了後に質疑応答の時間を設けますので、質問のある方は、マイクをオンしてお名前をおっしゃってください。その後、会長から指名を受けた後に、ご発言をいただきたいと思います。

ご発言の最後に「質問は以上です。」とおっしゃっていただきますと、そこで終わったということで、スムーズに進行ができますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

現時点で、発言者以外の方はすべてマイクをオフにさせていただいておりますけれども、発言のない場合にはオフをお願いします。

すべての議事が終わった段階で、意見交換をさせていただきたいと思います。この際、会長より、お話いただく方を順番に指名をさせていただきます。名簿の番号順に、ご指名をさせていただきますので、その際にはマイクをオンにして、お名前をおっしゃっていただき、会長から指名を受けた後にご発言をお願いいたします。

私の説明や内容にご質問等がある場合には、マイクをオンにしていただき、名前をおっしゃっていただき、会長から指名のあとにご発言をいただければと思います。

会議資料につきましては、私の方で今回プレゼンテーションの共有をさせていただきますが、皆様のお手元の資料を切り抜いて準備をしているものでございますので、お手元の資料をご覧ください結構でございます。

回線の不良による切断ですとか、予定外の事態が発生した場合には、事務局から別途、皆様にご連絡させていただくこともあるかもしれませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上でございますが、皆様の方から何かございますか。よろしいでしょうか。事務局からの説明は以上です。

○会長

どうもご説明ありがとうございました。

それでは、本日の議題に入りたいと思います。

本日の議題は、今ご説明いただきましたように、北区の人口等の現状について、北区まち・ひと・しごと創生総合戦略（北区版総合戦略）の今後の方向性について、北区版総合戦略重要業績評価指標（KPI）の令和元年度実績及び同計画の延長に伴う令和5年度末時点KPIの設定について、その他となります。

本日も、委員の皆様のそれぞれの立場からご意見をいただきたいと思います。

先ほど、事務局から説明のありました要領で進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、1番目として、北区の人口等の現状について、事務局よりご説明をお願い

いたします。

○区

それでは、説明させていただきます。

使う資料は1～5と、それから画面の共有を使って説明させていただきます。

資料の2-1から説明させていただきたいと思います。

まず、人口の状況についてでございます。

資料2-1のグラフでございます。こちらは2000年から2020年までの出生数、死亡数のグラフです。

ご覧のとおりでございますけれども、赤の折れ線グラフが死亡数、青の折れ線グラフが出生数です。2000年からこの間の推移をお示しさせていただいております。北区の場合、死亡の数の方が多い状況です。

次に、資料2-1の下のグラフです。

青の折れ線グラフが転入、赤の折れ線グラフが転出です。

ご覧のとおりですけれども、2020年になってから、非常に転入の数と転出の数がせばまってきた特徴がございます。この間、北区はずっと転入の超過でございましたけれども、コロナ禍もありまして、直近は転入数が少し抑えられており、転出との差がなくなっている状況でございます。

次のページをおめくりいただいて、2ページ目の上のグラフです。

青が自然増減、先ほどご覧いただいたとおり、北区は死亡の数の方が上回ってございますので、自然減の状態が続いています。赤の社会増減ですけれども、この間、転入超過が続いていて、人口増減ではプラスでございましたが、2020年につきましては、転出の方が大分増えていまして、自然減の数と合わせていくと、人口増減がマイナスになっているのが、特徴的なところなんです。

次に、3ページの上のグラフですが、こちらは合計特殊出生率の推移となります。

一番上の青の折れ線グラフが全国です。北区はバツ印のグラフです。全般的には、2018年から2019年にかけて出生率は下がっているのですが、北区は横ばいになっているところが特徴かと思えます。

次は4ページ、画面では4ページの上の棒グラフをお示しています。

転入前の住所地の割合です。2019年に北区に転入された方が、以前どこにお住まいだったかというものがございます。その次の5ページですけれども、上のグラフが転出後になります。対比で出してございますけれども、転入前の住所地、転出後の住所地の状況は、これまでとあまり変わりはありません。

転出先については、東京都内に転出される方が多い状況でございまして、その大部分が特別区内への転出といった状況です。

次に、資料2-1の最後のグラフになりますけれども、外国人人口の推移です。

お示しのとおり、2020年まではずっと右肩上がり急増しておりましたが、2021年の最新の数字、1月1日時点ですけれども、下がっているのが特徴です。こちらは、コロナ禍の影響が非常に出ております。

次に、皆さんのお手元の資料にはございませんけれども、画面では、これまでの北区

の人口、年少人口、生産年齢人口、高齢者の人口をお示ししております。下から、オレンジ色が年少人口、水色が生産年齢人口、ピンク色が高齢者人口となっており、それぞれ割合を示しています。そこに、外国人人口も重ねて記載しております。よく見ていただきますと、2020年の人口に比べて、2021年の人口は、若干減っているところでございます。

その次、資料2-2をお願いいたします。

直近のコロナ禍によって人口がどう動いているか、こちらは、皆様興味がおありかと思ひまして、今回準備をさせていただきました。

まず、1ページの上のグラフですけれども、総人口と世帯数の状況を示しています。赤の折れ線グラフが世帯数、青の折れ線グラフが総人口です。このグラフは、2019年の1月から、直近の今年3月までの状況をお示ししています。緊急事態宣言が出てきた4月5月は、例年の転入の状況が、ほぼそのまま見てとれる状況です。ただ、その後の人口の下がり方が、例年と比べて特徴的な動きとなっております。また、世帯につきましては、下がってはいるのですけれども、横ばいに近い状況です。

次のグラフ、こちらは資料2-2の下のグラフです。日本人と外国人の人口の推移です。同じように、2019年1月から今年の3月までをお示しています。日本人については、先ほどお話したとおり、3月から6月にかけては、転入されてくる方が多い。緊急事態宣言下でも同じ状況でございました。違うのは、そのあとの下がり方のカーブが、昨年については例年と違い、大きく下がっているのが特徴です。

また、外国人の方、赤の折れ線グラフですけれども、緊急事態宣言以降、ずっと下がっているのが特徴です。ただ、この年末にかけては持ち直し、上がってきていますけれども、また少し下がっている、ここが特徴だと考えます。

実際には、この後の4月から6月の春の引越しで、例年と同じカーブで上がっていくのかどうか、このあたりが非常に大きいところかと考えているところでございます。

こちらの説明につきましては以上です。

○会長

ご説明どうもありがとうございました。

この件につき、まずご質問をいただければと思います。

なお、皆様からのご意見につきましては、次第3(3)の後に、各委員の皆様方からご意見を頂戴したいと考えております。まずは、今の人口のご説明に関しまして、ご質問等をいただければと思います。

いかがでしょうか。

○委員

コロナ禍の影響があつて、グラフが特徴的なところがよくわかります。ありがとうございました。北区さんで、その要因というか、原因を、何か分析されたとか感じているところとかあったら、お話しいただければと思ったのですがいかがでしょうか。

○区

北区に転入をされる方の、細かい分析はおこなっておりませんが、傾向としては、やはり北区に入ってきている学生さんですとか、そのあたりの動きが弱くなったのかなという気はしています。ただ、このあたりについては、しばらく追いかけていかないと、正直わからないというところがございます。簡単ですけども以上でございます。

○委員

ありがとうございます。学生さんの動きだけではないような気がするので、しっかり追いかけていただきたいと思います。

○区

全体的な動きとしては転出超過になっています。転出先のところについても、埼玉県はもともと多かったのですが、神奈川や千葉は今までは転入の方が多かったのですが、神奈川や千葉も転出が増えているというのが、2020年の特徴です。

今までは、転出超過は埼玉県だけでしたが、埼玉県に転出される方は、以前よりも多くなっています。また、神奈川や千葉、このあたりについては、今まで転入される方が多かったのですけれども、2020年は転出される方が増えました。これは委員のおっしゃるとおり、学生の動きだけではなくて、働き方等も関係はあるのかなと思っています。ただ、実際に細かくリサーチができていないというところが実情です。

また、転出超過のところについては、実は東京都内で概ね同じ傾向にありまして、昨年の6月以降は、基本的に転出超過になっている。これは区部では顕著な状況で、北区内においても、7月以降は常に転出が超過している。こういった状況です。

ただ、その理由のところまではしっかり追い切れていないのが現状でございます。以上です。

○会長

ありがとうございました。

委員、いかがでしょうか。

○委員

はい、ありがとうございました。どうぞ議論を先に進めてください。

○会長

ありがとうございました。

他に、どなたかご質問等ございましたら、お名前をおっしゃっていただければと思います。よろしいでしょうか。

ご質問等があれば、また最後のところで、皆様方からご意見をいただいた時に合わせていただければというふうに思っております。

どうもありがとうございました。

それでは、次の議題に移りたいと思います。

(2) 北区まち・ひと・しごと創生総合戦略（北区版総合戦略）の今後の方向性につ

いて、(3) 北区版総合戦略重要業績評価指標 (K P I) の令和元年度実績及び同計画の延長に伴う令和5年度末時点K P Iの設定について、2件一括して、事務局より説明をお願いします。

○区

画面共有をさせていただきながら、資料3-1についてご説明をさせていただきます。資料3-1をご準備いただければと思います。

資料3-1の1. 策定にあたっての課題のところ、3点掲げさせていただいてございます。まず1点目は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、今後の事業の休止、繰延べを行ってございます。こちら、資料にございますとおり、令和3年度の北区の予算編成にあたって、緊急的な財源対策を行ってございます。区を取り巻く財政状況も非常に厳しいものがありまして、事業の休止、繰延べを行っております。

また、(2) 現時点において、財政状況の見通しが非常に困難である、こちらについても、説明書きをさせていただいてございます。本来は、北区で計画等々の事業を進めていく場合には、数か年にわたる財政計画を立案して、財政の裏付けをもって進めておりますけれども、コロナ禍の状況にあつて、なかなか先が見通せないところでございます。当面は現行計画、こちらをしっかりと進めていく必要があるだろうと考えてございます。

そして(3) 新たな基本構想の策定に伴う計画体系や役割の見直しでございます。こちらは総合戦略とは別の計画でございますけれども、区の最上位計画である「北区基本構想」が、策定後20年経過してございます。社会状況が大きく変化しておりまして、そうした時代の変化に対応するために、新たな基本構想を策定する必要があります。基本構想の検討に当たりましては、基本計画また中期計画、そしてこの総合戦略も含めて、それぞれの役割・あり方・体系を考えていく必要があると考えてございます。

次に、2. 国の動向です。

国では、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を令和元年に閣議決定してございます。また、その後、2020年に入りまして、改訂版を閣議決定してございます。改訂版ではコロナ禍を踏まえて、デジタルトランスフォーメーション、脱炭素社会、テレワーク、こうした新しい考え方が含まれております。

次に、3. 国の総合戦略と北区版総合戦略・基本計画2020の關係をご案内いたします。こちらは、資料の3-2、A3判の大きな横長の資料をご覧いただければと思います。ここは画面共有なしで、説明させていただきたいと思います。

表の見方でございますけれども、一番左側が国の総合戦略の一番新しいものでございます。左から二番目は、国の第1期の総合戦略。右から二つ目は、北区版の総合戦略。以前に皆様方にご検討いただき、策定したものでございますけれども、それを記載しています。そして一番右側は、昨年度策定させていただいたもので、北区基本計画2020という計画がございまして、その内容を記載してございます。

主に横軸で見させていただきたいと思います。

例えば、1ページ目にありますが、国の総合戦略の「●地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現」、こうした指標について、一番右側に記載させていただいた

北区の基本計画では「◇従業員1人当たりの粗付加価値額」であるとか、「◇小売業1店舗当たりの年間商品販売額」、こうしたものをKPIとして設定をさせていただいております。

おめくりいただき、2ページをご覧ください。

こちら人口関係の内容となっております。一番左側は国の総合戦略ですけれども、「2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」、このなかでは、UターンやIターンに関することが書かれております。こうしたところにおいては、北区の中では観光あるいは文化などを色々な方に知っていただくというところで、北区の基本計画あるいは北区版総合戦略の中でも、資料にお示しのようにうたっております。またその下、シティプロモーションの推進であったり、北区渋谷栄一プロジェクト等に力を入れて取り組んでおります。

その次3ページ、子育てに関するものです。

国の総合戦略で示しているものに対して、北区の基本計画との関係性、あるいは北区版総合戦略の中で、どういった事業を打ち出していくか、あるいはカバーしていくか、というものを示させていただいております。

4ページ目を見ていただくと、まちづくりの分野です。

5ページ目に移っていただくと、多様な人材の活躍を推進に関する記載でございます。

本資料につきましては、国の総合戦略で打ち出しているものに対して、北区の総合戦略あるいは北区の基本計画で、どのような事業を打ち出しているかというようなものを相対でお示しをさせていただいております。

国の新しい総合戦略で示している内容については、北区の基本計画、あるいは北区の総合戦略の中ではおおむね網羅されていると考えてございます。ただ、デジタルトランスフォーメーションですとか、脱炭素社会、スーパーシティといった、新型コロナの感染拡大以降に出てきた新たな考えについては、対応できていない部分があります。

今後の方向性についてです。資料につきましては、3-1の裏面をご覧ください。北区版総合戦略の今後の進め方についてご説明させていただきます。

まず、現行計画における指標の見直しと、計画期間の延長をさせていただきたいと考えてございます。国では、第2期の総合戦略を策定してございますけれども、先ほどの課題のところでお示しさせていただいたような、コロナ禍における財政難、あるいは、新しい基本構想策定を控えていること、また、概ね国の第2期総合戦略の内容を網羅できているところから、当面の間は指標を見直し、計画期間を延長して対応したい、このように考えているところでございます。

スライドでお示ししておりますが、感染症の状況も見通しがなかなか立たず、財政状況の見直しも難しいところでございます。こうしたところから、新規事業の立案は難しい状況です。先ほどご案内させていただいたとおり、国の総合戦略の内容は概ね網羅できていると考えていることから、現行の計画の指標を見直してまいりたいと考えております。

指標の見直しに当たりましては、総合戦略の特性を踏まえた目標設定を行う必要があります。まず1点目は、コロナ禍の影響により、令和3年度における「緊急的な財源対策」の対応を考慮したうえで、目標設定を行う必要があると考えています。コロナ禍を

踏まえた対応として、計画の改定そのものは行わず、現在の総合戦略の期間を延長したうえで、指標設定を見直したいと考えてございます。

また、新しい基本構想の策定の過程において、北区版総合戦略の役割も改めて整理したいと考えてございます。具体的に定める内容、また他の計画との役割、こうしたものを整理したいと考えてございます。

こうした点を踏まえまして、計画の期間は、令和5年度末まで延長させていただきたいと考えてございます。

資料3-3をご覧ください。

画面でもお示ししているものが改定のスケジュールでございます。北区の基本構想の策定を現在予定しています。北区版の総合戦略につきましては、計画期間の延長をさせていただいて、令和5年度末まで延長させていただきたいと考えてございます。

これは新たな基本構想の下で北区の基本計画や具体的な計画事業を定める中期計画、そしてこの総合戦略を、同時に改定をしていくことによって、それぞれの計画の役割について、相互にしっかりと整理させていただきたいと考えてございます。そうすることによって、施策体系の一体性・統一性が確保できると考えてございます。

令和4年から令和5年にかけては北区基本構想の検討を行ってまいります、その後に行う北区の基本計画、中期計画の改定の流れの中で、総合戦略についての役割を整理させていただければと考えているところでございます。

資料3につきまして、説明は以上です。

次に、資料4をご覧くださいと思います。

資料4-1、A3判の資料でございます。この表の見方をご説明させていただきたいと思います。水色で囲まれた部分が実績の部分でございます。北区の総合戦略策定時からこれまでの実績をお示ししてございます。黄緑色のところが、策定時の目標と結果の比較をしてございます。紫色の部分につきましては、SからDまで、進捗の状況を示してございます。凡例につきましては、資料4-1の上に記載をさせていただいてございます。

また、右から二つ目の欄、こちらにつきましては、計画期間を延長した後、新しい目標値として設定したいと考えているKPIを示しております。また、欄の一番右側の備考欄でございます。目標値の設定を行わない、あるいは設定が困難な事業に関する説明は、備考の欄にお示しをしてございます。

表の中で、黄色で塗りつぶされている部分につきましては、KPIの設定を見送りたいと考えているところです。灰色の事業につきましては、基本計画の中で事業が終了した、あるいは完了した、また複数の事業を統合したものでございます。こちらについては、総合戦略の中でも終了の扱いにしたいと考えてございます。水色の部分、こちらは資料4-1の2ページ目以降にございますけれども、新しく設定をした事業でございます。こうした見かたを踏まえて、紙媒体の中で説明をさせていただきたいと思います。

それでは資料の1ページ目、色がついている事業に絞ってご案内をします。

真ん中ほどに黄色の部分で、子どもセンター・ティーンズセンター数がございます。こちらは、児童館の役割を変更して、乳幼児に特化した子どもセンターと、中高生の居場所作りであるティーンズセンターの設置を検討してございますが、年少人口の増加等

の影響を踏まえて、役割ですとか、個所数については検討する必要があるだろうということで、令和5年度末の目標の設定は見送らせていただきたいと思いますと考えてございます。

また同様にその下、学童クラブの定員数でございます。こちらにも北区年少人口増加の影響を受けまして、今後の児童増加の影響、また今後の小人数学級などの状況を踏まえて、設定をさせていただきたいと考えてございます。

次に、ワークライフバランス推進企業認定数です。こちらにつきましては、令和3年度以降コロナの影響で、事業の中止を予定してございます。こうしたことから、目標値の設定を見送りさせていただきたいと考えてございます。

1 ページ目最後の灰色の帯です。学生向け住宅の誘致でございますけれども、こちらにつきましては、大学生の地域活動への参加促進、こちら大学との連携の中で取り組んでいくこととしたため、あえて個別の事業出しは見送らせていただきたいと思いますと考えてございます。

2 ページをおめぐりいただけますでしょうか。女性、若者、高齢者の就業率についてでございます。黄色の帯でございますが、こちらは昨年実施しました国政調査の結果を踏まえて、改めて設定をさせていただきたいと思っており。現時点においては、K P I の設定を見送りさせていただきたいと考えてございます。

その次は、灰色が続きます。中ほど、女性の起業家支援セミナー受講者から個別相談を受けた件数、女性再就職支援事業による再就職者数です。こちらはいずれも、基本計画の中で事業化していたものでございますけれども、個別相談会については事業終了、あるいは令和元年度をもって事業を終了としたため、総合戦略でも事業終了と整理してございます。

その下、高校生模擬面接参加者数、北区ジョブトライ事業による就職決定者数、灰色帯です。こちらにも、令和元年度で事業終了としたため、K P I の設定を見送らせていただいております。

その下、高齢者の健康づくり・いきがづくりです。灰色の帯と水色の帯がございます。健康づくりを目的とした活動に主体的に関わる割合について、以前K P I として設定をしてございました。こちらについては、以前は健康づくりに特化した活動にかかわっていただく高齢者の数、割合を設定してございましたが、現在は健康づくりにかかわらず、地域の様々な活動に幅広く参加をしていただきたいと思いますと考えてございまして、新たな基本計画の中では、そのような事業展開をさせていただいてございます。そうしたことから、新たな項目として設定をしたいと考えてございます。

1 ページの下二つ、見守り協定業種数につきましては、別事業で目的を達成したため終了、高齢者あんしんセンターの設置数につきましても、予定数すべて設置したことから、事業完了として灰色にしているところでございます。

3 ページをお願いいたします。産業に関するところでございます。こちらにも灰色が多いのですが、表の中ほど、産産連携を推進する交流セミナーの開催回数として、今までK P I を設定してございました。こちらにつきましては、北区として新しく、経営総合相談窓口を開設していくことを考えてございます。セミナーの回数にとらわれることなく、まずは相談窓口をしっかりと開設していきたいと考えてございます。こうしたことから、基本計画との整合性を合わ総合戦略においても、新しくK P I を設定させ

ていただきたいと思っております。

その下、創業・起業支援のところがございます。コミュニティビジネス中間支援機能、チャレンジショップ支援助成件数、こちらにつきましては、備考欄をご覧ください。

その下でございます、創業チャレンジ環境の整備、こちらは今推進しているところがございますが、コミュニティビジネスの中間支援につきましては、新しい事業のなかに統合しています。チャレンジショップの支援については、令和2年で事業終了したことから、整理をさせていただければと考えてございます。

このページ最後の下3つでございますけれども、3つの事業を終了としてございます。商店街にぎわい再生プロジェクト推進事業助成商店街数、こちらにつきましては、基本計画のなかで規定事業化してございますので、終了とさせていただいております。外国人ウエルカム商店街事業助成商店街件数、スタンドパイプ配備商店街数です。

外国人ウエルカム商店街事業につきましては、オリパラを踏まえた商店街の事業、スタンドパイプ配備につきましては、商店街での防災に関する事業でございましたが、いずれも元年度で事業終了とさせていただいていることから、総合戦略の中でも事業終了としたいと考えております。

4ページ目をお願いいたします。まちづくりに関するものでございます。こちらも、基本計画の中で事業を終了しているものについて、整理をさせていただいております。

まず、バリアフリー基本構想でございます。こちらは、北区の中で王子、赤羽、滝野川それぞれ地区別構想と基本構想を策定するというものでございますが、北区すべてで策定したことから、事業終了とさせていただいております。

その次、マンションの耐震化助成件数でございます。こちらにつきましても、以前の基本計画の中では計画事業としていたものでございますが、基本計画2020の中では、計画事業ではなく、既定事業として進めていくこととしたため、総合戦略からは終了の扱いにさせていただいております。

その下の5つ、公共防災船着場（志茂）、雨水流出抑制施設整備箇所数、土砂災害ハザードマップ、給水車、応急排水栓のいずれも備考欄記載をさせていただきましたが、事業が完成した、あるいは所定の箇所数の整備が終わった、配備ができたことから、それぞれ終了とさせていただいております。

その次、地域資源を生かした文化・観光施策の推進です。4ページの最後、灰色の帯が2つございます。

まず、観光大使の任命というものでございます。こちらはこれまで区が独自に観光大使を任命するとしていた計画事業ですが、新たに東京北区観光協会が設置されまして、観光協会が（仮）観光インフルエンサーを任命する予定です。こうしたことから、区が実施する事業としては、終了とさせていただくものでございます。

また、外国人向け観光情報誌の発行についてですが、こちらにつきましても、北区観光の魅力向上プロジェクトの1事業として実施していくことから、個別の表記としては行わず、終了とさせていただくものでございます。

4ページ一番下でございますけれども、オリパラ関連の事前キャンプの誘致につきましては、本年オリパラが開催されることから、終了させていただいております。

5ページ目、一番最後のページになります。

灰色の帯になってございますけれども、自治体との防災協定締結というものを、指標出しをさせていただいてございました。こちらについても、以前の基本計画の中では、計画事業化していたものでございますけれども、現在の中では既定事業化して、必要に応じて自治体あるいは企業と防災協定を締結していく形へ変更したために、ここからは終了という扱いにさせていただいてございます。

ご説明させていただきましたとおり、K P Iについては、黄色については指標の設定を見送り、灰色については、基本計画の事業と連動して、終了あるいは完了。こうした形で整理をさせていただいております。

その他の部分につきましては、右から二番目、目標値の欄でございますけれども、令和5年度末までを期限として、新たなK P Iを設定しまして事業を推進していきたいと、このように考えているところでございます。

資料4-2につきましては、計画の体系図をお示してございます。全体像を示してございますが、こちらについては、後ほどご高覧いただければと思っております。

以上でございます。

○会長

ありがとうございました。

それでは、これから皆様方からご意見をいただくのですが、その前に今の事務局からの説明に対して、簡単な質問と申しますか、意味の内容とかそういったことについて、もしご質問等があれば先にお受けし、その後で、皆様方からご意見を1人ずつ頂戴したいと考えております。

まず、今の(2)(3)のテーマに関して、何かご質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。もしご質問があれば、これから委員の皆様方からご意見を頂戴するわけですが、その時にまたお話をいただければというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、事務局より説明いただきました内容につきまして、各委員の皆様方お1人5分程度でご意見をいただきたいと思ひます。

それでは委員、よろしくお願ひします。

○委員

よろしくお願ひいたします。

まずは、資料2-2の、日本人人口と外国人人口の推移というところなのですが、2021年1月に、外国人人口がかなり急に増えているのですけれども、ここは例えば、同じ国の人が増えているとか、1回出た人がまた戻ってきたとか、何かこの急激に増えた理由はあるのかなど。ちょっと気になったので、質問です。

つい最近テレビで、海外でこのコロナ禍の中で安心して住める国はというのがあり、日本が挙げられていたのですけれども、そういったことが影響していればいいなと思ったりしました。

あと、意見なのですけれども、K P Iの施策で見送るとか中止になるものは、コロナ禍で仕方がないこととは思ひますが、例えば学童保育の人数を増やしていくというところ

ろで、今実際学童保育、私も仕事で関わっているのですけれども、密にならないよう部屋の人数を制限したりですとか、昼食のおやつするとき、なるべく接触をしないようにとか、職員はとても気を使っているのですけれども、子どもたちを安全に分散するのに、人手がとても足りていないのですね。

職員も、アルコール消毒ですとか、色々な作業がある中で子どもを安全に見守るといところで、ぜひ人員配置の見直しですとか、細かいところにもご配慮いただけると、とても大変かと思いますが、ありがたいなと思いました。

それから、小さい子がいるお母さんがとても不安が強い、という相談をよく受けるのですけれども、気軽に相談できる場所がないとか、児童館の電話相談等はあるけれども、夜例えばメールですとか、気軽に相談できる場所があるといい、というお話はよく聞きます。

また、例えばアルコール中毒ですとか、普段保健所に相談したいことも、相談したいけれども電話が繋がらないとか、コロナで職員の方が大変なので、相談したら迷惑なのではないかとか、遠慮している方もいらっしゃるので、コロナ以外のところで、精神的なことであったり、色々な不安を抱えている人が多いかなというのは、仕事や周りを通して、この1年間感じたところです。

私の意見は以上です。ありがとうございました。

○会長

ありがとうございました。

事務局の方からお話、回答はございますでしょうか。

○区

まず、外国人の方の直近で増えている部分、国別の内訳が今手元でわからないので、後日、議事録の送付の際に資料を提供させていただければと思います。

(補足－外国人人口の推移)

※2020年における外国人人口の最小値である11月1日と、その前後の1月1日時点の人口を比較しています。

2020年11月1日時点の外国人人口は21,706人であり、2020年1月1日時点(23,550人)と比較すると、1,844人の転出超過となっている。

この内、100人以上転出超過となった国は、中国が963人、ベトナムが379人、韓国・朝鮮が133人である。

2021年1月1日時点の外国人人口は22,271人であり、2020年11月1日時点(21,706人)と比較すると、565人の転入超過となっている。

この内、100人以上転入超過となった国は、中国が344人、ベトナムが215人である。

一方、韓国・朝鮮は5人の転出超過であり、国によるバラツキが生じている。

新型コロナの影響もあり北区でも、様々なご相談が増えている、また、相談のニーズがあるということは、十分承知をしております。このあたり、どのような対応ができるのか、来年度の新たに開始する事業でも、オンラインによる法律相談や子どもの相談などで徐々に開始をさせていただいているところでございます。

いただいたご意見を参考にさせていただきながら、どういったことができるのか、関係の所管にも情報共有をさせていただいて、検討させていただきたいと考えてございます。外国人の件については、宿題とさせていただければと思います。以上です。

○会長

ありがとうございます。

それでは次に、委員からお話をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員

最初に、私は北区しんきん協議会というところで事務長をやっており、北区しんきん協議会というのが、どういったことをやっているかということについて、もうご存知の方もいらっしゃるかと思うのですが、ご説明させていただきます。

北区のしんきん協議会につきましては、年間行事を通しまして、春と秋の交通安全運動、それから、北区内の共通商品券の特別販売の協賛をさせていただいております。それから、北区内の各警察署と連携し、暴力団等排除対策協議会の研修会、懇親会を開かせていただいております。それと、3月には北区しんきんお笑い寄席、同じく3月には優良企業表彰、その他に、北区のながら見守り活動への協力、北区まちなかゼミナールの協力活動といった、このような年間行事をやらせていただいております。ただし今年度、2020年度は、先ほど来から出ておりますコロナ禍の影響もございまして、ほぼほぼ全部の活動ができませんでした。もちろん、ながら見守り活動ですとか、まちなかゼミナール等々はございましたが、それ以外の活動というところができませんでした。

金融機関として、今年度は金融支援を中心として、いわゆる事業支援とか事業先の支援とか、事業承継とか、そういったものにつきましては、お客様の事業先の課題解決というものが、どうしても思うように進まなかったというのが現状でございます。

先ほどお話いただきましたことについて、ご質問させていただきます。外国人の人口の推移なのですが、現状色々な、各地区、地域の情報の推移、これから検討をされていくと思いますけれども、実際に人口が減っていくという中で、外国人人口については増えているというのが現状かと思えます。北区は、今後の人口の推移というところで、外国人の人口の増加をどのように見ていらっしゃるのかということをお聞かせいただければと思います。よろしく願いいたします。

○会長

ありがとうございました。

それでは、事務局の方から回答よろしく願いいたします。

○区

外国人の人口ですけれども、まず、全体的な北区の人口として、平成30年に、北区の人口が今後20年間どうなるのかという推計を行いました。その中では、総人口につきましては、令和10年まで増え続けていく、そういう推計になっています。外国人の方については、基本的にはずっと右肩上がりという推計になっております。

参考までに、総人口につきましては、令和10年、当時の推計になりますけれども、36万2000人余。年少人口につきましては、例えば5歳以下であれば、令和6年頃がピーク。小学生ぐらいのお子さんは、令和12年ごろがピーク。中学生ぐらいのお子さんは、令和17年ごろがピーク。生産年齢人口、こちらについては、令和10年頃がピーク。このような推計になっています。

今回、北区では基本構想の改定を予定してございます。それに合わせて、この春に改めて、北区の人口推計がどうなるのかを調査をさせていただき予定してございます。

ただ、コロナ禍で、資料2-2でお示ししてございますけれども、こうした動きがあったとしても、それほど大きく動いてはこないのではないかと考えております。

以上です。

○会長

ありがとうございます。

それでは続きまして委員からお話いただければと思います。

よろしく申し上げます。

○委員

私は、今日のご説明を聞いた感想としては、まず資料の3-3でお示しをいただいたように、施策の体系を整理していただく。これは会議の席上でも申し上げていたと思います。他の会議でも申し上げているのですけれども、非常に施策がバラバラ感がありましたので、これをきちっと着手していただくというのは、大変結構なことだというふうに考えております。

それから、人口の細かいデータをお示しいただいて、興味深く拝見いたしました。いろいろなコロナの影響というものが明確に見ることができましたし、それぞれについて、短期に当たる施策というものが、こういうものを見させていただくと、打ちやすくなる、打つべきタイミングである、ということがよく分かると思います。

ただ、倉林課長から人口推計の話がありましたけれども、やはり総合戦略ですから、北区にとって、基本構想の中では定住化の促進ということが明確に述べられているのだとすれば、総合戦略のところでは、推計によってどうするかとかいうことよりも、むしろ目標をきちっと定めて、そこに近づけていくためにはどういう手が打てるのか、というふうに考えることが、本来の戦略ではないかなというふうに考えます。

先ほどの資料3-3で整理される中で、そういった会議体の役割の分担というものをしっかりとさせていただきながら、単に整合性を強めるだけではなく。そういう意味では、数字の整合はしてなくても、もしかしたらいいのかもしれない。推計によって、どうい

うふうにしていくのだというところを考え、かつ、目標に対してどう近づけていくのか、理想をどう追っていくのだというところも必要である。この辺も踏まえた整理をしていただきたい、というふうに感じております。

ぜひ、今日は大分間があいたところの中でございますので、ご報告が多かったと思いますが、また前のように、前を向いた戦略を皆さんでいろいろと議論できる、前向きなお話がいろいろできる会議をまた、こういったウェブであったとしても、やっていただきたいというふうに考えます。

私の意見は以上でございます。

○会長

ありがとうございました。

北区へのご質問はよろしいでしょうか。

○委員

質問はございません。コメントがいただけるようであれば、お願いします。

○区

今回、いくつかの計画が乱立しているとか、施策が複雑になっていて統一されていないであるとか、そのあたりについては、その最上位の基本構想をまず整理して、そのうえで、施策の体系も整理し、その施策目標を達成するための指標、こうしたものもしっかり整理して打ち出しながら、どういった事業を展開するのがいいのか、このあたりを、資料3-3の下スケジュールにありますように、しっかり整合性を取りながら、策定していきたいと考えてございます。

まず、この総合戦略をどういう形で、どこの計画の中に位置づけるのか、どういうふうに指標を設定していくのか、このあたりの議論を、今後、基本構想の検討や、その施策の検討の中でやっていくことになると考えてございます。いただいたご意見を参考にしながら、しっかり進めていきたいと考えてございます。以上です。

○委員

ありがとうございます。

1点だけ申し上げますと、資料の4-2に示された、色々なKPIの中止のお話でありましたけれども、あれを中止にしていくということは、その全体像、資料4-2に示された全体像そのものが変わってくる、という部分が当然出てくるのだらうと思いますので、この総合戦略会議を続けていくとすれば、そこら辺の議論から必要だなというふうに感じました。

以上です。ありがとうございました。

○会長

ありがとうございました。

次に、委員からお話をいただければと思います。

委員、どうぞよろしく申し上げます。

○委員

よろしくお願いいたします。

私、前任者から変わったばかりで、初めての参加ということになりますので、色々なご説明を伺いながら、私も関わる色々な施策、一生懸命やっていたいただいているのだなど、改めてありがたいと思っております。

私、民生委員・児童委員という立場でございますので、その立場からすると、高齢者の関係のこと、それから子育て、子どもたちのことに目がどうしてもいってしまいます。高齢者の方々の地域参加という話もございましたけれども、やはり押し進めていただく必要が、これからの時代はやはり高齢者が多くなってくるわけですから、ぜひ健康で活躍していただくような施策をしっかりと進めていただければありがたいと思っております。

それから、子育て世代。やはり共稼ぎの方が大分増えておりまして、また、私の住んでおります地域におきましても、戸建ての住宅が大分増えてまいりまして、子育て世代の方が入ってきていると思います。地域の学校に、学校評議員として伺っておりますと、やはり学童保育で待機児童がいるとお聞きしたり、あるいは、わくわく☆ひろばのほうでそのような方たちを受け入れているというような話も伺いますので、ぜひ、そういう世代の方々に、安心して暮らしていただくような施策を推し進めていただければありがたいなというふうに思います。

今日、初めて見る資料もたくさんございますので、この辺のお願いを申し上げ、終わりにさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○会長

委員、ありがとうございました。

特に事務局への質問はよろしいでしょうか。

○委員

結構です。どうぞよろしく申し上げます。

○会長

ありがとうございました。

それでは続きまして、委員からお願いできればと思います。

よろしく申し上げます。

○委員

どうぞよろしくお願いいたします。

久しぶりに、こういったまち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議に参加させていただいたのですが、事業支援という立場で参加させていただいておりますので、関連した部分については、ご質問ではなくご意見という形で述べさせていただきます。

今日も赤羽等の商店街を見ましたら、緊急事態宣言下の中では、しばらく協力金に頼りながらお店を閉めている方も多かったのですが、今日から開業時間を延長できるということもあって、結構な数のお店が今日から営業再開しようという動きが出てきているなあと、実感として感じております。

起業に関してなのですけれども、まず一つが、北区でネスト赤羽、それから私のNPOでコワーキングスペースも赤羽で運営しているところではあるのですが、ここ半年ぐらい前からかなり、創業ニーズ、利用者ニーズが高まっております。赤羽だけではなく、先週も隣の川口市の産業振興課の課長と意見交換しましたが、例年にないほど創業したいという相談とか、利用者の数が増えていると。これは、東京23区のコワーキングスペースや創業支援施設のマネージャーと意見交換しても、異口同音に皆さんおっしゃっています。

ただ一方で、いわゆる起業家というのは、一般的には資金もあって経験もあって、お金を稼ごうという方々が通例多いわけなのですが、コロナ禍を踏まえて、兼業・副業または地元で起業とするという選択肢を考えたいという方で、あまり、お金を稼ごうということより、ワークライフバランスの一環として起業してみようかなという方であったり、ないしはリストラであったり会社があやうい中で、再就職するよりは、会社でもNPOでも起業しようかなというような、ちょっと後ろ向きの方も含めた創業意識の方が増えているというのは、実感として感じているところでございます。

とはいえどもかなり、コロナ禍で北区ビジネスプランコンテストを開催した際に、実は昨年比べて激減するのではないかなと思ったら、全く昨年とコロナ禍のこの1年とでは応募件数は変わらず、むしろ、応募しなかったけれども相談にきた件数は増えています。そういった、いろいろな実情からすると、かなり創業ニーズが高まってきているのではないかな、というような印象を感じているところでございます。

その中で、今後色々な形で創業支援を区でも実施されると思うのですけれども、僕自身もバブル崩壊、リーマンショック含めて経験をしている中で、結構実は、コロナ禍のような経済打撃があって、概ねバブル崩壊、リーマンショックなど、2年後以降から起業したいという方々が、急激に増えているという実感を経験しております。

そう考えると、今すぐではないのですけれども、おそらく来年以降ぐらい、つまりコロナがスタートして、2年後以降からは、かなり具体的な起業・創業のニーズが高まっていくのではないかなという、「感じ」として持っているところがありますので、そういう意味では、先ほど申し上げたような、ちょっと後ろ向きの起業も含めてという要素はあるのですが、一方では北区で推進している、いわゆるコミュニティビジネスであったり、SDGs、論語とそろばんを含めた、まさに社会貢献的な起業といった渋沢栄一翁の視点のような、こういった意識を持っている方々も相当増えている実感もあるので、何かこう、一つの発信として、新しい起業の人たちを拾えるようなことを、北区らしい形でぜひ推進していただく。新しい創業者を区内だけではなくて、近隣からも募ることができるのではないかなというふうに思っております。

最後になりますが、ここ最近の創業は、渋沢栄一翁を含めると、観光であったり、子育て支援だったり、高齢者対策であったり、かなり社会的な要素を兼ねた起業というものが増えていますので、もしかすると創業という縦軸だけではなくて、北区で言えば、

例えば長生きするなら、ないしは子育てするなら、住むなら北区、地域包括ケアやワークライフバランス、SDGs等、様々なコンテンツともかなり親和性が高くなってきていると思っているので、そこら辺も意識していただけたらと。令和5年度に向けた改定作業の中で、他のテーマ、コンテンツの兼ね合いのなかでうまくコミットしていただくと、いい形で、にぎやかな創業支援が生み出されるのではないかという感想も含めて、意見とさせていただきます。以上でございます。

○会長

ありがとうございます。

非常に委員の意見、私も同調させていただきたいと思っております。

何か、事務局のほうからコメント等ありますでしょうか。

○区

ご意見ありがとうございました。

最近の動きなども、非常に興味深く聞かさせていただきました。

最後の方でお話がありました、バブル期、リーマン期の2年後が1つポイントになってくるとか、最近のコミュニティビジネスであるとか、SDGs、社会的な貢献とか、その社会的な要素とのコラボといいますか、そうしたところの掛け合わせの要素。そういったものも、面白いなと思って聞かせていただきました。

今後の事業展開であるとか、どこに対して北区として施策を打っていくのか。最近ですと、観光のところを力強くやらせていただいているつもりですけれども、そこだけではなくて、先ほどの長生きであったり、子育てであったり、あるいはもう少し別のところもセットでやっていくこともできるのかなと思いました。

今後の基本構想の検討であるとか、施策の体系そのものも抜本的に見直していく。先ほど委員から指摘のありました、資料4-2の形が変わっていく。そうした中で、どんな仕掛けができるのか、私どもも考えたいと思っています。

また、色々な方にお知恵をいただきながら、検討させていただければと思います。ありがとうございました。以上です。

○会長

ありがとうございました。

委員、いかがでしょうか。付け加えることがあれば。

○委員

そうですね。多分この部分の整理をすると、1時間、2時間、それだけの時間が必要ですので、ちょっと今日の意見にとどめさせていただきます。

私生活と仕事が分離されて考えるだけではなくて、かなりこれが両立するような社会に向かっているのだらうと思っています。ですから、そういう意味では、暮らすということと働くということが北区の中で共存したりとか、あとは先ほど申し上げた論語とそろばん、哲学もそうなのですが、お金を稼ぐということと社会貢献や地域貢献がかなり

両立していくであるとか、今までちょっと別なファクターで整理していたものが両立することによって、新しい時代に向かっていくという要素が多分に含まれてきているような気がしますので、そういった政策を、実は他の行政でも考え始めてきているということもありますけれども、できれば北区で、先進的にそれをやっていただくと。渋谷栄一翁の戦略とも両立していくのではないかなと思っていますので、何かそのキラーコンテンツを整理いただけると。次の時代に向けて、後ろ向きではなくて楽しいにぎやかな北区らしさというものが、柱として立てられるのではないかなと思います。

引き続き、ぜひそのあたりの意見交換を含めて、機会を持っていただければ嬉しく思います。

○会長

ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

それでは続きまして、委員からご意見いただければと思います。

よろしく申し上げます。

○委員

初めての参加ということで、北区の総合戦略、また、コロナ禍でハローワークとして何ができるのかを意識しながら、聞かせていただきました。

特段、質問事項とかはありません。令和2年1年を振り返って、本来のハローワークの業務が全くできなかったということをお話しさせていただこうと思います。ご承知だと思うのですが、人と仕事を結びつける仕事をしているわけなのですが、コロナ感染拡大防止のために、ハローワークに来なくてもインターネットで仕事探しもできます。郵送でもいろいろな手続きもできます。非常に消極的な状況でした。令和3年度については、もう少し能動的に動いていけたらなというふうに思っております。

北区の総合戦略の中で、私どものハローワークの役割としては、やはり仕事の部分になるかと思うのですが、特に、四つの基本方針の中の、女性・若者・高齢者の活躍を応援するという部分。ハローワークとしては、就労の支援ということになります。令和2年は、非常に求人が減少しました。求職者があふれ、今までにない状況になりました。

令和2年については、なかなか思うようにはできませんでしたが、この四つの基本方針である、女性・若者・高齢者の就労を支援していきたいと考えております。北区の皆様と一緒に勉強をして、女性の活躍のためのセミナーであったりとか、面接会、そういったものを企画しながら、この総合戦略の中で行動していきたいと感じたところです。

これからハローワークに戻りましても、この内容については共有させていただいて、今、北区でこういうことが行われていて、ハローワークとして何ができるか、持ち帰って検討していきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○会長

委員、どうもありがとうございました。

それでは続きまして、委員、お願ひいたします。

○委員

よろしくお願いします。今回、久しぶりに総合戦略推進会議を拝見させていただいて思い出すところがあったので、今日の話を踏まえて、住民目線で3つほど発言させていただければと思っております。

1つ目は、資料の3-1です。策定にあたっての課題というところで、出てきたコメントで思ったことですが、コロナの影響もあってですね、財政とかそういったところでも非常に厳しいということは重々承知しておりますので、何かこう、先延ばしするか、延期するようなどころとかも、前向きなコメントでいえるようなことがあると、住んでいる人間からするとありがたいなと思います。

何かを約束するというものではなくて、こうした時代だからこそ、ビジョンとかメッセージとか、金銭的なもの以外で明るくできるようなものがあると、ありがたいなと思っております。

二つ目は資料4-1の2ページ。KPIとはあまり関係ないですが、施策の方向(4)地域で支えあうしくみづくりというところで、1点目の感想と近いところがあるので、私が住んでいるところは、結構、地域住民の方がコミュニケーションをとっているところなので、こういったコロナ禍であっても、何となくお互いの状況がわかります。コミュニケーションをとれる環境があります。

北区全体については把握していないのですが、こういった地域の方々同士でコミュニケーションをとって、こういう時だからこそ、そういったことに取り組んでいくことも戦略ではないかと思うのですが、何かそういった方向性を区として示せると、住民の立場からするとありがたいと思っております。

何かこう、補助金をばらまいてほしいとか、そういうのは全く思っていない。どうやってこの場で楽しく生きていくか、というところが一番大事だと思います。

3つ目最後は、同じ資料の5ページ目です。施策の方向のオレンジのところ、他自治体との連携・協力・交流というところがあります。先ほどの冒頭の人口動態で、確かに人が減っていくのは悲しいことなのですが、とは言っても、色々な地域、県や都外、そういったところとの交流を持って生活できるというのはありがたいと思っております。デュアルライフとかそういったところも皆さん興味があると思うので、必ずしも住民票が北区にないというのは、もしかしたらこれから出てきてしまうのではないかと考えていて、むしろ、そういう地域としっかり交流を持っていく。そこは、これから推進していくのがいいのかなと思っております。

これは、コロナが明けたら関係ないかもしれませんが、皆さん窮屈な生活をしていると思う。だからこそ、少し離れたところの人たちと、コミュニケーションを取るとか、段階的ですがリアルな交流も持つというのは、地域だけじゃなくて、住んでいる人たちにとってもいいことかなと思います。こういったところが推進されていくというふうなふうに思いました。以上です。

○会長

どうもありがとうございました。

事務局のほうからコメントはございますでしょうか。

○区

まず、1つ目の今後の総合戦略です。全面改定ではなく、今回は指標の見直しと計画期間の延長、確かにその財政的な要素というのが、正直なところはやっぱりあるのですが、もう1つは資料3-1の1の(3)です。新しい基本構想というのが、北区にとって非常に大きな話で、今ある構想は1999年に作ったものなのです。

基本構想は自治体の憲法と表現されたりするものなのですけれども、これからやろうとしているのは、この後、20年後の北区ってどんな北区だと思いますか、というものを、区民の皆様、住んでいる人だけではなく、働いている人、学生さん、たまたま寄った人も含め、皆さんと北区の将来を考えたいと、改めて新しい北区の将来にあった総合戦略とはどんなものなのかを、考え直す必要があると思っています。

その新しい北区が抜本的変わってしまうので、ある意味では前向きに、どんな北区になるのだろう、その新しい北区のためには、どんな総合戦略がいいのか、どんなKPI、どんな事業がいいのかというのを考え直したい、というのが非常に大きいです。

そういう部分は前向きな改定の理由だと思っています。北区としても20年後の北区ってどんなもの、というポジティブな話をする機会をいっぱい作りたいと思っていますので、楽しみにしていただきたいと思っています。

最近の地域コミュニティについてですが、町会長さんですとか、民生委員の方ともお話ししますが、コロナ禍でなかなか直接お会いできない、会議もできない、お祭りもできないという話は聞いています。

北区としてどんなことができるのか、1つの取組みとして、例えば町会の会議ですとかを、インターネットを使ってやってみませんかというようなものを、4月以降については、予算をとって事業化していくところです。今後のコロナの状況によって変わってくると思うのですが、現状はなかなか対面で集まりにくいのが実情なので、直接会えなくても、交流ができるような、新しいコミュニティのあり方などが考えられないかなと。北区でも模索しながら支援していきたいと考えてございます。

最後の他自治体との連携ということについては、北区も推進していく立場ですので、連携みたいなものについては、引き続き推進したいと思います。以上です。

○会長

それでは続きまして、委員、よろしく申し上げます。

○委員

冒頭のほうで、千葉や神奈川に転出していく人が増えたというお話があったのですが、まさに私たちのコミュニティ、ほっこりーのという子育て支援サロンを、十条と志茂で運営しております。けれども、何人か、まさに千葉に引っ越しみたいの方がいらっしゃって、その方はお子さんが中学生なのですが、思春期ですが鬱病になってしまって、不登校になってしまった。それで旦那さんのご実家の千葉の方へ戻る、少し環境を変えて、都会ではなくてということで、決意したという方がいらっしゃいます。

お子さんのメンタルや体調不良によって引っ越し人がもう1人いらっしゃいます。例えば埼玉とかだと、通勤を考えると楽だからとかはあるのかもしれませんが、もしかしたらそれ以外のところが増えているというのは、そういった、親御さんを頼りにする。ワーママとかだと、一人で見きれないからというお声も聞いたりしましたので、そういうこともあるのかなと思った次第でございます。

その方がおっしゃっていたのが、千葉県の市原市になるのですけれども、Uターンするときに、親元の近くに帰ると100万円もらえるという助成金を活用して、引っ越しを決意されたということをおっしゃっていたのですけれども、そういったものを北区ではありましたっけ、というご質問と、もしあったなら、北区に誘致するのとかかりになるのかしらと思った次第なので、後で教えていただけたらなと思いました。

あと、先ほど資料の方に出てきました産後デイケアですね、生まれたての赤ちゃんとお母さんが来て、赤ちゃんを助産師が預かってくれてその間ママはゆっくり寝ることができたり、お風呂に入ることができたりという産後デイケアの方ですね、今、志茂のほうで私たち受託してやらせていただいておりますが、非常にニーズはあります。

やはり、里帰り出産ができなかったりですとか、高齢の親御さんを東京に呼ぶことができないということで、近くの他人といいましょうか、そういった施設をたよって、どうにか子育ての最初の不安な部分、心も体も疲れ切っている部分をどうにかしたいということで、一時予約が取れないぐらいになったのですけれども。ただ、緊急事態宣言が出てからは、出歩くこと自体を控える方がいらっしゃって、予約が全然入らなくなりました。そういった方々がおうちで、どうやって過ごされているのかなというのが、私の立場からすると非常に気になるところでございます。

あと、北区の十条・志茂は民営ということで、自分たちで自力運営しておりますが、昨年12月に、埼玉県蕨市さんのほうに出した店舗が、子育て支援センターに認定されて、こちら今、自治体さんと一緒に子育て支援センターを運営しているような次第でございます。ちゃんとした補助金が出てということなのです。

先ほど委員もおっしゃられていたような、コロナの24時間相談メール、こちらのほうも随時入ってきます。やはり、夜中に不安になったり、復職不安であったり、夜泣きが止まらないですとか、そういった24時間対応のメールをさせていただいております。

あと、ワンコイン、1時間500円でお子様を預かるという事業をさせていただいておりますが、こちらのほう、人気でございまして、北区のほっこり一の中でも、一時預かりをお願いしたいというニーズが、このコロナ禍でありました。

やはり、頼る大人がいないということだと思っておりますけれども、理由としましては、お母さん自身が病院へ行きたいというのが、我々が承る中で一番多い事例です。この時期に、子ども、赤ちゃんを病院へ連れて行きたくない、あちこち連れまわしたくない、マンツーマンに近い形で預かって欲しいというようなことで、預かりのニーズが非常に増えております。こういったものが1時間500円など安価にできるというのは、非常にいいことじゃないかなと思います。

北区さんの方では今、ママたちから1時間1250円いただくような形で、でも保育士に1050円払ってしまうと、ほとんどビジネスとしては成り立たない。本当に社会貢献的な部分になってくるのですけれども、そういった、本当に孤立の子育てに陥って

いる人が、このコロナの状況で増えているなどというのは感じるところでございます。

予算のほう、コロナになって北区の財政も厳しいのも非常によくわかります。でも、国の施策として10分の10を全部国が負担しますよってというような補助金も、今コロナということでたくさん出ているようですので、そういったものをぜひ積極的に活用していただいて。

まさに今困っていて、旦那さんの仕事がなくなってしまったとか、お母さんが亡くなったという場合の相談を受けている、知り合いの子ども食堂なんかもありますけれども、食べることに困っているような、あとは、私たちもシングルマザー向けのフードパントリーやっていますけれども、本当に生活が困窮している方々がたくさんいらっしゃる状況です。定住化の促進ということを考えてときに、そういった困っている方々にパッと手を差し伸べる、そういった北区で在り続けられたらいいなと思った次第でございます。

何か取り止めなくなってしまったのですけども。ありがとうございました。

○会長

委員ありがとうございました。

事務局のほうから、いかがでしょうか。

○区

一番初めにご質問いただいた、区内に引っ越した場合の補助なのですが、北区の場合は、親元の近くで居を構えたりですとか、三世代で住めるような住宅の建て直しの補助等があります。

その他、産後デイについてですが、北区は令和3年度に力を入れてやらせていただきたいと考えてございます。一時保育が必要な方に対するそうした支援を、新しく開始いたします。多胎児支援も実施していきます。

そうはいいながらも、もう少し細かいところに手を延ばしてもらいたいと、現場では思われるかと思えます。先ほど、国のほうの補助金の活用などの話がございました。そちらについても、国が打ち出していく新しい補助金であったり、そういったものについて北区でもできるだけアンテナをはりながら活用を検討させていただき、色々な事業を打ち出していくことやらせていただいております。事業の検討にあたっては、どんな補助金あるのか、などを、所管課もそうした動きを見ながら検討しております。

どうしてもコロナ禍というところにあって、普段やっているような計画事業と、コロナでカンフル剤として打っていくような事業は、どうしても中身が違ってくるのかなというところがあるので、所管課とも連携しながら、どういったことができるのか考えてまいります。

○会長

それでは続きまして、委員よろしく願いいたします。

○委員

資料3-1の、策定にあたっての課題のところなのですが、緊急的な財源対策として、学校改築についていくつか計画が止まるとお伺いしたのですが、緊急的にはそれはいいかもしれないのですが、教育の質への影響が。建物の良し悪しが教育に影響するわけではないですが、建物が古いというのは、子育てをする方が越してきたときに、何だか北区の教育はよくないという形で、マイナスのイメージにならないかなというのが非常に心配しています。

なので、学校の改築の事業の見直しがどの程度のものなのか、お尋ねしたいというのが一点。建物を変えないのであれば、例えばGIGAスクール構想に対しての予算をもう少し厚くするとか、先ほど別件でも、ネットを使った交流について予算を取ることがありました。5Gへの対応についてとか、そういったところはどのようにお考えなのかというのを一つお尋ねしたいと思います。

もう一つは、資料4-1のほうなのですが、コミュニティソーシャルワーカーの配置が2ページ目にあるかと思います。前倒しを進めて、200パーセント達成という状況なのですが、モデル配置に対する検証というものがありましたので、検証の結果を教えてくださいたいと思います。地域にとって良いことであるならば、3カ所とは言わずに、ぜひ増やしていくのがよいと思います。お年寄りの孤独とかそういったものに対して、有効性があるなら、先般あったような痛ましい事件なども防げるのかなと思います。この事業の今後のことをお尋ねできればと思います。以上です。

○会長

ありがとうございます。

それでは、委員の質問に対し、事務局のほうからお答えいただければと思います。

○区

まず、学校改築についてなのですが、北区では今後10年間で取り組む事業を定めた、基本計画2020を昨年度策定しました。その中で、ここの学校を改築しますというものを示しておりますが、今回のコロナの影響で、一年止めさせていただいたところなんです。今後は、コロナの状況を見ながら、再開を検討していこうところです。

一方で、GIGAスクールについては、ここは北区としては力を入れていこうと考えておまして、4月から、全小学校・中学校で児童・生徒は1人1台端末を導入していきます。ハードウェアの整備、学校の建物の整備は1年遅らせたわけですが、インターネットの環境を整えたインフラの整備、またそのインターネット環境を利用したGIGAスクール、そうしたものについては、しっかり予算をつけてやらせていただき、メリハリをつけて進めていくので、ご理解いただければと思います。

コミュニティソーシャルワーカーについてですが、ここについては、もともと王子・赤羽・滝野川の3地区にそれぞれ配置をしていくということで始めさせていただいたものです。ここについては、導入の成果、具体的なものはすぐに出てくるものではないかもしれませんが、配置をしていただけて助かっているという話については、区議会や地元、町会・民生委員の方などからも、お話を伺っているところです。

ここについては、基本的には各地区、王子・赤羽・滝野川でそれぞれ一か所ずつ配置

するという事業になっておりまして、現在、2か所まで配置しております。最終的には全地区に配置していくところでございます。

コロナの状況によって足止めしている事業もございますけれども、事業の優先順位をつけながら、来年度以降、必要に応じて新しく始めていく事業も出てくると考えてございます。

○委員

コミュニティソーシャルワーカーの件ですが、委員も同席されておりましたが、社会福祉協議会の理事会が本日ありました。コミュニティソーシャルワーカーは現在2カ所です。3カ所目が、コロナの影響でお休みになったというような状況でございます。既に決まったこととしてお話が出ていましたので、社協の役員としては大変残念に思っていますけれども、今、事務局がおっしゃったように、地域から非常に評価もいただいているので、ぜひこの事業については、コロナの特殊な事情は仕方ないですが、推進をお願いしたいというふうに考えております。

○会長

委員ありがとうございました。

それでは引き続きまして、委員、よろしく申し上げます。

○委員

この1年、とにかくコロナ禍ということで、私事ですけど、ちょうど1年前、緊急事態宣言が出されたころですけど、手術しまして、歩けなくなりました。神経が切れたわけではないので、リハビリでだんだん戻ってきているのですけれども、まだ杖をついて歩いている状況です。

しかし、在宅勤務は可能でした。仕事柄、講義も家からできますし、本当にいろんなことが在宅でできるということがよくわかった1年でした。そうは言っても、やっぱり対面もないと、こういうところが成り立たない、ということも分かってきた。コロナですね、これからどういう影響が出ていくのかとか、慎重に見極めを。

私、最初に人口動向のところ、要因について質問させていただきました。このところ、色々と人口対策というのは功を奏して、自然減はしょうがないですけれども、社会増ということで、実は東京23区は増えていたのです。これは要するに人の奪い合いの結果かもしれませんが。少なくとも、北区及び埼玉県方面を含めた広域的な人口移動の中で、外国人も含めて増えていたわけです。これが、コロナで逆転現象が起こりかけているのかなという数字になってきている。特にこれは、北区だけのことではなく、東京23区に及んでいる。

就業構造が破壊され出したかもしれない。飲食をはじめ、いろんな業種がもう遂に音をあげてきたのかもしれない。だから、もう帰るってことになっているのかもしれない。だから、本当に色々な情報を集めて、どういう動きになっているのかをつかんでおいて欲しいです。どこをどういうふうにしていけば、人口の動きがどうなっていくのか、常にそこを注意してほしいということで質問させていただきました。

まだ、全然時間が経っていないので、これで答えを出そうと思わないで、色々なことが起こっているのではないかと思うのです。それがまず、最初に申し上げたいことです。だから、コロナを見極めているうちに、計画期間についてはあまり慌てないでやったほうがいいのかもしいかなもしれないですね。国の言っていることは適当にお茶を濁しておいて、慌てないでやったほうが良いのかもしない。国は、施策を掲げて頑張っていますと言いたがるのだけれども。

一方で、コロナは大したことないよという人たちもいる。騒ぎすぎているのではという意見もありますよね。冷静にどう対応していくのか、考えなくてはいけない。

それから、まちという観点から観光について、この先何年も北区さんは観光資源として、一番すばらしい資源を掲げることになります。一万円札ですね、渋沢栄一翁。観光資源としては申し訳ないですが、これはちょっと看板に掲げさせてもらう。特に今年は大河ドラマもある。もっと有効に活用して、今までの観光資源にこだわらず、もっと発掘してほしい。

一方で、オリンピックがどうなるのかもわからなくなってきました。それで、とにかく人口がコロナのことで今後減っていくのかどうか。今までいい方向へ来て、どんどん来てくださいと言っている以上はですね、2019年度は特にそうでしたが、災害対策なのです、震災だけではなくて。2019年に荒川が氾濫しそうになったということなのです。

本当に一昨年台風19号は怖かった。決壊したらどれだけ日本経済に影響を与えるのか、というようなぎりぎりのところでした。そんなところに人を住ませていいのか、というような場所であるかもしないのです。だから、防災体制は常に手を抜かないで、やれることをやると常に意識していただいて、ここは特に頑張っているということを示していただきたい。

これが最後ですけど、住宅という観点ですが、公的な住宅の建て替えが一段落したのですかね。赤羽台もそろそろ終息だと。でもそれは、昭和30年代のストックでして、これから出てくるのは40年代のストックなのです。建て替えになるのか、一部建て替えになるのか、大規模リニューアルになるのか。

北区では多く抱えておられるので、どういう風に、公的機関、URをはじめ、まちづくりにつなげて、どういう住宅供給につなげていくのか作戦を立てる必要があります。それで、王子・十条・赤羽など、看板になるところの再開発を進めていく。色々なプロジェクトをうまくプロモートして、シティプロモーションにつなげていく。

定住性ということに私こだわりを持っていてですね、ほとんどの方が誤解しているのです。定住性が低い住宅も必要だっていう、あえて逆説を申し上げているのですが、多様な住宅供給をしないと、そのうち動脈硬化を起こしますよということなのです。

北区は、公共的な賃貸住宅を抱えておられる。そのリニューアルがある。常に住宅について色々な投資がなされる場所ということもあって、どういう人に住んでもらうか、面白い材料がころがっているのです、いろいろ戦略的に考える必要がある。以上でございます。

観光については非常に良い流れがあります。力を入れてやっていきたいと思えます。

お話いただいた赤羽台、桐ヶ丘については、建て替えの最中です。若い世代も入ってきている。ただ、桐ヶ丘については、建て替えていて、新しい形になっているのですが、戻ってこられる方もいらっしゃいます。一定程度人口の構造も変わるところもあれば、変わらないところもある。その特性に応じてまちづくりを進めていく必要がある。

委員ご指摘のとおり公営住宅が多いものですから、そのあたりの特性を十分に踏まえたうえで、施策の打ち出し方というのは考えていく必要があるだろうなというふうに思っています。以上です。

○委員

模範的な答えでした。でも、全然いいですそういうこと。どこの公共団体もやれていないことです。チャレンジなのですよ。以上です。

○会長

ありがとうございました。

次に委員、よろしくお願いします。

○委員

3つほど申し上げたいと思えます。

一つ目は、コロナ対応ということもあって、財政状況が非常に厳しいということのを伺いましたので、事業の精査ということが必要になるわけで、議論をして優先順位をつけることになると思えます。そうすることによって、総合戦略の意味とか役割というものが浮かび上がってくるのだろう、と感じました。

私自身も、他の色々な計画等とこの総合戦略との違いとか役割を理解できていないところもあるのですが、ずいぶん重なっているところもあるのではないかなと思うのです。ですから、総合戦略がやるべきことは何か、何に力を入れるのかというのが、そういう議論によってはっきりしてくるかなと思えました。

二つ目としては、指標、KPIの設定ですけれども、どちらかという、数値化しやすいものが選ばれる傾向があるかなという気がするのです。例えば件数であるとか設置数であるとかも大事なのですが、やはり利用者数ですよね。区民が税金をたくさん納めているけれども、税金を納めたかいがあるというような、区民がどう受け止めるのかということ、満足度が非常に重要だと思います。もし可能ならば、そういう質的な側面、これを示すことができると良い気がします。

三つ目としては、利用者が少ないから事業を辞めるというふうに、単純には言わないでほしいというのがあります。子育て関係でいうと、ティーンズセンターのことがあって、あれは前から注目をしているのですが、子どもの中でも比較的、年長、高い年齢の子どもたちについての施策というのは、どの自治体でも、どちらかという手薄です。それは非常に難しい、やりにくいという面と、それから青少年に対して、行政がどこまでやるのかという議論があるのも確かです。

ただ、今回のコロナ禍をみても、中学生・高校生の年代の人たちが、困っているということがあって、先ほど委員もおっしゃっていましたが。やれることはいろいろあると思うのです。パソコンがない、でもそういうところに行けばパソコンを使えるとか、あるいはランチを提供するとかです。そうした、子どもたちが行くところがあって、誰か人がいる、相談とまではいわなくとも、何かそういう人がいるとか、受けとめるところがあるということが非常に大事だと思うのです。ですから、先ほどコミュニティソーシャルワーカーの話にも出てきましたけれども、事業の検証をすることが必要だと思います。単に数の問題ではなく、北区の子ども・子育ての理念というものも大事にしていきたいということを申しあげたいと思います。そういった、青少年に対する何らかの事業が、将来的に若い人たちが子育て世代となったとき、定住化に繋がる可能性がある。そんなことを聞いていて考えておりました。以上です。

○区

K P I、指標については、住民側にたった、いわゆるアウトプット、アウトカムの話のアウトカムのところについては、今後しっかり設定できるような形で考えたいと思っています。

青少年の居場所については、役割とかどういふものが必要なのか、行政としてしなければいけないことは何なのか、そういうところをしっかりと見極める必要があるだろうと考えてございます。

○会長

最後に、私の方から、簡単に幾つかお話をさせていただければと思います。

一つは、すでに他の委員からお話をいただきましてですね、総合戦略の位置づけは非常に難しいだろうと思います。今まで基本計画等があった中で、ある意味で言うと、急に横から入ってきたような形のものが総合戦略、まち・ひと・しごと創生総合戦略が作られました。

すでにある以上、これを何とかしていかなければならないのですが、やはりその中の相互関係をはっきりさせていく。総合戦略というのは、ある意味では飛び出した、まさに戦略ですから、基本構想や基本計画がある中で、何を重視してどこに戦略的な事業を位置付けていくのかという視点をはっきりさせていただきたいのが一つです。

二つ目はですね、これも委員からご指摘があったのですが、K P Iの設定の仕方が、やはりある程度、操作性ができるものをちゃんと出していく必要がある。例えば、合計特殊出生率は、確かに指標としてどこの自治体でもK P Iとして使っているのです。ただ、なかなかこれは、事業だとか様々な施策によって変えることが、そう簡単なものではありません。そうではなくて、やはりその施策の結果としてきちっと反映できるようなものをおいていく。さらには、数を増やすのではなくて、本当に戦略的なものをいくつか見つけていただければいいかなと思います。

三つ目は、これもいくつかお話が出てきているのですが、新しい流れ、デジタルトランスフォーメーションもそうですし、SDG sもそうです。例えば板橋区は、SDG sですごく脚光を浴びています。北区の中でも、どのような形でそういったことに対応し

ていくのか。これは基本構想から考えていって、そしてその結果としてどういう戦略を総合戦略で立てるかというような、大きな流れの中で、こういった大きなトレンドに対応していただければいいかなと思います。

最後は、これも多くの委員の方からご指摘いただいているのですが、最近東京から、転入はまだ少しあるのですが、転出が増えてきていると。特にそれが近くの、神奈川とか千葉とか埼玉です。この大きな理由の一つというのはテレワークではないかというふうに言われております。テレワークみたいな働き方の変更が、北区にどういう影響を与えていくのかということ、いろいろ考えていただければよろしいかなと思っています。

これまで委員の皆さんから、貴重なご意見をたくさんいただきました。この中で、資料3-1にありますように、北区の総合戦略の今後の方向性ということで、4番目にあります4つの柱がございました。(1) 現行計画(総合戦略)における指標の見直しと、計画期間の延長、(2) 総合戦略の特性を踏まえた目標設定を行う、(3) 新たな基本構想の策定過程において総合戦略の役割等を改めて整理する、(4) 計画の延長期間(目標年次)を令和5年度末とする、ということになります。

北区さんのこの方向性につきましては、特に反対がなかったと理解しておりますが、このような形で北区さんの方向性をお認めいただくということでもよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

ということで、このような形で、進めていただければというふうに思っております。

このあたりで、本日の議事を終えたいと思いますが、最後に、(4) その他について事務局よりご説明をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○区

皆様、本日はどうもありがとうございました。

いくつか事務的に連絡をさせていただきます。

本日の内容は、委員の皆様にご確認いただいたのち、議事録・資料を北区ホームページへ掲載させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

あともう一点、本推進会議でございますが、先ほどご報告させていただきましたとおり、今後、基本構想の策定を予定してございます。一旦、この現行の会議につきましては、皆様の任期満了をもって終了とさせていただきます。基本構想の策定以降、必要に応じて、改めて再設置させていただきたいというふうに考えてございます。

この点につきましては、計画の体系ですとか、施策の方向等を改めて構築していきたいと思っておりますので、大変恐縮ですが、一度整理をさせていただければと思っておりますので、ご了承いただければと思います。

○会長

それでは、以上で推進会議を閉会したいと思います。

皆様、長時間にわたりましてありがとうございました。どうもお疲れ様でした。